

自己点検・評価 報告書

【評価対象期間】 自：2018年4月1日
至：2019年3月31日
【評価基準日】 2019年4月1日

学校法人 麻生塾
麻生看護大学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、（麻生看護大学校）の2018年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2019年 3月 31日

校 長 安藤 廣美

自己点検・評価責任者

校長代行 光武 和寿

目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像）	- 3 -
II	重点項目	- 4 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 5 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像	- 5 -
	基準 2 学校運営	- 6 -
	基準 3 教育活動	- 7 -
	基準 4 学修成果	- 12 -
	基準 5 学生支援	- 13 -
	基準 6 教育環境	- 14 -
	基準 7 学生募集	- 16 -
	基準 8 財務	- 17 -
	基準 9 法令遵守	- 18 -
	基準 10 内部質保証	- 19 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 20 -
	基準 12 国際交流	- 21 -

評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

I 教育理念・教育目標（人材育成像）

＜教育理念＞

麻生看護大学校は、専門職としての看護に必要な、知識・技術・態度を備えた看護の実践者を育成することを目的としている。

本校の教育、生命・人間尊重に基づく敬愛の精神を基本姿勢とする。さらに専門職業人としての誇りと責任のもとに、叡智と技を磨き、豊かな感性を身につけ、国際的且つ学際的視野にたち、自己研鑽できる態度を育成することを基本理念とする。

敬愛：他人と自己を同様な存在として敬い、深くいとおしむこと。

叡智と技：物事を正しく判断できる力と、理論を基に安全に、正確に実施できる能力。

豊かな感性：外界の刺激を敏感に受け止め、今そこに起こっている現象にたおやかに反応できる能力。

＜教育目的＞

豊かな感性を備え、人間を尊重し、看護に必要な基礎能力を養い、社会の変化に対応できる看護の実践者を育成する。

＜教育目標＞

1. 生命の尊厳に対する理解を深め、人としての権利を尊重して行動できる心豊かな人間性を養う。
2. 人々の健康上の問題に対応するために、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎能力を身につける。
3. 看護職としての役割を認識し、保健医療福祉に対応できる基礎能力を身につける。
4. 看護を発展させるために、常に最新の知識、技術を自ら学び続ける継続的学習の基本的態度を習得する。

【アドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針)】

本校は、「生命・人間尊重に基づく敬愛の精神を基本姿勢とし、看護専門職者としての誇りと責任のもと叡智と技を磨き、豊かな感性を身につけ国際的且つ学際的視野に立ち生涯、自己研鑽を続ける姿勢を育成すること」を教育理念とし、次のような人たちを受け入れます。

1. 人の生命・権利を尊び、倫理観を大切にする人
2. 人を尊重し、人間関係のよりよいあり方に関心を持つ人
3. 学問追求のための努力をする人
4. 主体的に自らの課題を見出し、自己成長への努力をする人
5. 社会のニーズや看護職を取り巻く状況の変化に興味関心を持つ人

【カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)】

本校では教育理念に基づき、敬愛・叡智と技・豊かな感性を身につけた看護師を養成するために教育目標のもと、基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰ・Ⅱ・統合分野、加えて教科外活動(海外研修、クリスマス病棟訪問等)を構築した。人の一生において、その人らしい人生を送るための支援者としての看護実践者教育を実施します。

【ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与方針)】

アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った教育を行い、次のような人材を社会に輩出いたします。

1. 人間を統合された存在として理解した上で、倫理観に基づいた看護を実践できる人
2. 科学的根拠に基づき、看護を計画的・効率的に実践できるよう探究心を身につけた人
3. 看護の独自の機能を駆使しつつ、他職種と連携・協働する姿勢を身につけた人
4. 社会のニーズや変化に対応し、常に専門職者として生涯学習者の姿勢を身につけた人

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- ・事務機能の改善、業務内容の多様化への対応
- ・事務局、通信課程の連携業務の改善
- ・個々人の業務に対する認識、取り組み姿勢の改善
- ・効率的、効果的な業務の実施に向けた業務改善の取り組み

2. 取り組み状況

教育活動に関する取り組みについて、実施評価プロセスが組織へ浸透しているため、多分な課題がある事務的な業務に関して、最重要事項とし取り組みを行った。また、2017年度から事務局の業務分担の編成にも取り組んだ。当初の目標に沿い業務分担の編成を行うに至ったが、多分な業務の課題は、事務局員の複雑な業務や通信課程との連携業務が必要であることが確認できた。改善活動実施に当たり部署間の業務に対する認識や個々人の業務スタイルなどから改善活動に困難を要した。また、部署内での教育に対する考え方の違いからも業務改善活動を困難とする要因となっていた。業務改善活動に当たり事務局と通信課程の連携会議や部署内の業務の標準化を行った。

3. 総括（成果と課題）

業務改善に対する急激な業務改善の効果は見慣れないが徐々に個々人の業務改善に対する認識もまた高まっている。2018年度は、「業務の標準化」を目標に掲げ業務改善活動を続け、一部の業務では標準化の作成に至っている。

2019年度は、個々人の年間目標に「個人」「自部署内」「部署間」の業務改善内容を掲げ、業務改善活動に取り組む。個々人の年間目標とすることで業務改善に対する認識を高めると共に、業務改善活動を加速させて行きたい。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、人材育成像

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

法人理念、教育理念・目的・育成人材像は、引続き公式 web サイト、学生要覧、パンフレット等で社会への公表を続けている。入職する教職員にも入職時オリエンテーションとして説明し周知に努めている。非常勤講師・添削指導員・臨地実習指導者には、適宜、教育理念等の内容を伝えているが、非常勤講師の場合、臨床実践の傍ら来校されるケースが多く法人の理念等について十分な説明が行えない状況である。講師会議等で説明と理解に努めているが今後も継続して行う必要がある。

【課題】

法人の理念等は、複数年間継続して来校している非常勤講師に対し講師会議等で説明が行えているが短期的な講義の非常勤講師の場合、理解に繋がるような説明は、十分に行えていない。法人の理念等は、容易に周知でき事ではないため粘り強く説明を続けて行きたい。

【今後の取り組み】

引続き講師会議で法人の理念等を伝えて行く。また、特に短期的な講義の非常勤講師には、機会ごとに法人の理念等の資料を提示し説明に努める。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

=====
基準 2 学校運営
=====

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

前年度の学校運営評価を下に運営方針を作成しスタッフ間への周知を継続中である。運営方針は、適宜または、半期毎に進行状況の評価・修正し適正な運営を組織的に行っている。

業務効率化を重点項目として業務の改善を進めている。2017年、事務局の業務内容分担と効率性をねらいとし業務編成を実施したが、業務分担を振り分けることに止まり、業務の効率化に至らなかった。その要因の一つに事務局内だけの業務だけでなく、通信課程との連携業務が大きく影響していた。そこで2018年度、事務局・通信課程間の連携業務に焦点を当て、連携会議を実施し業務内容のフロー作成による業務改善を進めた。しかし、課題が多く十分な改善に至っていない。2019年度、再び業務改善を重点項目として取り組み、事務局・通信課程の連携会議は継続して行う。

教職員の採用、人事給与に関する取扱いは、各規程等を整備し、学校法人として取りまとめて、適正に運用している。

【課題】

長年の個々人の業務スタイルや部署間の業務に対する個々人の認識の相違が有り急激な業務改善には至らなかった。しかし、徐々に業務改善案を提示する声も出始め個々人の業務改善に対する認識も高まっている。今後も業務改善の取り組みを本校の重点項目として取り組んでいきたい。

【今後の取り組み】

業務改善を個々人の年間目標とし、個人、部署内、部署間の業務改善を推進する。業務改善に当たり「見える化」と「評価を」行うことを必須とせずは、管理者が積極的に業務改善を実施しリードしていく。昨年から事務局・通信課程の連携会議を継続させる。業務改善に当たり、1週間以内で改善評価が可能な「every day 改善」や数週間で実施評価が可能な「weekly or monthly」改善を実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	S
2-1-4	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。	A
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	A
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	A
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	S

=====
基準 3 教育活動
=====

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

2017年度、アドミッションポリシーを募集要項に明記し外部への情報提供を行った。しかし、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、内部のみの提示になっており外部への情報提供が不足している。カリキュラムポリシーについての検証は、看護科では、毎週1回、通信課程では月に1回学習会を実施している。カリキュラム・ディプロマポリシーの検証は、検証することより、教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われ機能していることが重要である。組織として看護科および、通信課程両科とも教育状況を点検・評価していることから、教育理念、教育目的および、育成人材像に沿った教育課程の実施が行えていると評価する。次年度の課題として、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの外部情報提供を進めてゆきたい。

【課題】

2019年度からカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、外部への情報提供について募集要項および、公式ホームページへ掲載する方向で進めている。

【今後の取組み】

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施については、課題は見当たらないが、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの外部への情報提供について募集要項、公式ホームページには6月までにはアップさせる予定である。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

本校の教育課程に則した運営を継続している。カリキュラムは、定期的に会議を行い日々評価運営を行っている。教育課程編成委員会を実施し有識者からの意見も取り入れている。昨年の会議では、アクティブ・ラーニングについて意見を頂いた。アクティブ・ラーニングは、社会人基礎力を育成するや臨床判断能力を育成することが知られており、専任教員は積極的に導入している。非常勤講師にも積極的な取り組みを促し徐々に、導入する講師も増えている。

実践的な職業教育に関しては、看護師教育では不可欠な内容である。実習病院を確実に確保し円滑な連携教育を行っている。

リメディアル教育として推薦入学試験合格者に対し、入学前から本校独自の課題を出題している。一般入試合格による入学者にも任意的な参加とし課題を提示している。同課題は、入学後課外での学習活動に使用し入学者が全員実施するプログラムとしている。一般的に基礎学力の低下が懸念されている現状から、入学後早期に基礎学力テストを実施している。同結果は、入学後の学習指導にも役立てている。

キャリア教育は、教育理念に「敬愛」「叡智と技」「豊かな感性」を身につけた看護の実践者を育成することが記されており、本校の教育そのものがキャリア教育を示している。キャリア教育の評価として、卒業後にキャリアを発展させた事例として、DEMT、認定看護師、海外留学、看護師且つ通訳者としての活躍、看護管理者など様々である。これらキャリア発展には、入職先（企業と記す）の協力により実現に至っており、本校のキャリア教育は企業との連携が不可欠であると評価している。

【課題】

本項目に関する課題は見当たらない。しかし、日々、評価を行いながら取り組んでいきたい。

【今後の取組み】

評価を引続き行い、課題が見つかり次第取組みを開始する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	S
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	A

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

専任教員において、通信課程の講義では、2名以上の教員が連携して講義を行うため常に講義内容・方法を評価できる状況である。看護科においては、授業後の自己評価を教務主任が確認している。特に新任教員の場合、講義準備段階で教務主任が確認し講義の質の向上と安定に努めている。通信課程および、看護科専任教員の講義は、全て学生アンケートを実施しその結果を教務主任から各専任教員へ指導と共に返却している。2018年度後期から、個々の教員の教育力向上をめざし、学生アンケート結果を麻生塾全教職員へ公表している。今後、アンケート開示に関する教員への影響を確認したい。

アンケート集計は、教員名をキーワードに集約される。複数科目を担当する教員の場合、アンケートの結果が複数科目のデータとなっているため、適切にアンケート結果の分析を行いにくい。アンケート集計方法については、担当部署と連携し課題対応に当たっている。任意では、各講師の判断でアンケートを実施し講義評価を行っている。

【課題】

教員アンケート集計は、教員名をキーワードに集約される。複数科目を担当する教員の場合、アンケートの結果が複数科目のデータとなっているため、適切にアンケート結果の分析を行いにくい。本事実、担当部署へ伝え 2019 年度中に改善の予定で進めている。

【今後の取組み】

アンケートにおいて、担当部署へ連携し科目および、担当教員単位でのアンケート集計を実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	A
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	A

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

成績評価および、単位認定については、科目履修の認定および、卒業に関する規程に則して適切に運用を行っている。成績評価および、単位認定・卒業認定に関する事項は、議事録に残し全教員が閲覧できる場所に保管している。各科目の成績評価は、結果が分かり次第教員間で確認し学生に知らせていると共に、中間と期末に単位認定会議を実施している。卒業判定会議についても会議の実施と、それらの記録を残している。

看護科において、履修規程に関して複数の意味として汲み取れる内容が確認できた。学年で全単位を履修後、上級学年に進級または、卒業が出来る等の明確が無いことが確認できた。履修規程は、主に単位履修に限定した内容となっているため、次年度、優先順位を挙げて取り組みたい。

【課題】

日々、規程内容を確認しながら学校運営を進める中で履修規程に関する内容の不足が確認できた。まずは、教務会議にて過去の事実と現状の各教員の共通認識を行った。その結果、各教員の共通認識は一致していたが、規程の一部の表記が各教員の認識を混乱させる可能性のある表記となっていた。年度途中からの規程修正は、望ましくないと判断し規程の修正は行わずに意味解釈を教員間で確認すると共に、学生にもその意味解釈を伝えることで課題の対応を行った。次年度、同課題は優先順位を挙げて取り組む。

【今後の取組み】

履修規程に関して、教務主任および、校長代行が中心となり進めていく。慎重な内容であるため教務会議にて繰り返し共通認識を行い、9月（前期）までには、完成させたい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	A
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	A

中項目3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取組みを行っているか。

【総括】

「看護師養成所の運営に関する指導のガイドライン」を遵守して運営を進めている。例年行なっている保健師助産師看護師法施行令(昭和26年政令第386号)第14条第1項の規定による年次報告についても、指摘提言は受けていない。必要教員数および、教員資格取得、非常勤教員数および、実務経験内容、添削指導員数および、経験内容等全てガイドラインに則した整備を行っている。2017年度の内部監査において非常勤講師の履歴書の不備が確認できた。不備の要因は、担当者一人の対応により不備防止のための組織的対応が行えていなかったことである。2018年度は、改善策として教員全員に履歴書の更新・収集を周知し組織的な取組みとしている。課題として年度末の資料確認に置いて、不足する資料が確認できた。要因は不明であるが、現在の取組み方法を見直し課題の対応に当たりたい。

次年度に向けて、新たな科目を各教員に割り当てるに当たり、該当教員の実務に関する知識・技術経験を補う必要性が確認できた。課題の対応として、企業と連携し2018年度中に必要な臨床研修を実施できた。

【課題】

看護科に於いて、非常勤講師の履歴書・承諾書の更新および、収集を複数教員と協力し行ってきたが、一部資料の不足があった。不足した要因は、不明であるが要因を明確にし、資料不足防止に繋がる取組みを確立して行きたい。

【今後の取組み】

非常勤講師の履歴書・承諾書の不足（更新・サイン記載漏れ等）が発生しない取組みをする。看護科に於いては、教務会議にて取組みを決定しモニタリングも継続していく。看護通信課程に於いては、事務局と通信課程の連携会議にて決定して行く。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	S
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

=====
基準 4 学修成果
=====

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

全ての項目に対し目標を設定し実施評価プロセス（PDCA サイクル）を展開している。2018年度の評価の結果、該当学生の就職活動の記録が残されていたことから、改善の取組みが組織に浸透していると評価する。

カリキュラムに関する取組みについては、計画的に評価を継続させていると共に、改定に向けた準備を進めている。

国家試験合格率を目標に掲げ、看護科は受験生が全員合格を続けている。通信課程においては、2018年度の結果では、全国平均を上回ったことから、実施評価プロセスが行えていると評価する。

退学者に関する取組みについて、看護科においては、過去6年間退学者の実態がない。通信課程においては、個々人の理由による退学は発生しているが、学習低迷を要因とする退学者は存在しないことから、学生の学修成果を中心とした教育活動の関わりは、行えていると評価している。

上記内容から本項目に関する課題は見当たらない。

【課題】

本項目の課題は見当たらない。

【今後の取組み】

課題発見次第対応していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	S
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	S

=====
基準 5 学生支援
=====

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

看護科においては、学年担任制および、学習担当制も継続し学生一人ひとりが把握できるように努めている。通信課程においては、全在校生（約500名）を各専任教員が担当し学生の状況の掌握に努めている。各教員が把握した学生情報は、看護科および、通信課程において、教務会議にて一人ひとりの学生の情報共有や指導方針の確認を続けている。

看護科では、退学者および、留年者が近年発生していない。また、通信課程では、個人の理由による退学者を認めるが、学習低迷を理由とする退学者が発生していないことから、十分な修学支援体制が整っていると判断している。

2017年度、看護科における各クラブ活動評価において、活動が頻繁に行われているクラブや活動の実績が殆ど無いクラブも存在していたことが確認できた。2018年度、各クラブの活動状況を評価し、活動内容の計画やクラブの有り方自体を見直すことに至った。

【課題】

全クラブ活動について年間の評価を実施した。今後、活動を充実させるクラブやクラブ自体の有り方を見直す評価となった。

【今後の取組み】

2019年度、該当クラブについては、クラブ活動自体の有り方を教務会議で見直していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	A

=====
基準 6 教育環境
=====

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

教材について、視聴覚機の不具合が生じた際、即座に対応を行い適切な運用を進めている。

講義に使用する教材準備に学生の協力を得ている。頻繁に利用するために、備品の消耗性疲労、紛失、損傷があったため、学生自治会と共に取り扱いについて検討した。現在では、取り扱い方法の統一化ができ備品の不備や損傷は減少したが課題は残している。次年度、看護科教員が中心となり取り扱いについて、検討し視聴覚機材の取り扱いについて取り組んでいきたい。

図書館管理について、福岡会場および、飯塚会場（本校）の図書室内の書物のうち、資産価値の無い書物および、10以上前の出版物を破棄し必要図書の購入を続け適切な図書管理に努めており課題は見当たらない。

【課題】

学生への視聴覚機材の貸し出しと返却時に教職員が対応しているが、十分な機材の過不足についての確認が行えていなかった。今後、「貸し出しと返却時」の教職員の管理体制と、学生の役割である「教材係」の協力を得ることとする。

【今後の取組み】

看護科教員を中心に現状の確認を行う。教員間で現状の共通認識後、学生との連携協力を依頼し不足が発生しないよう組織的（学生＝教員）体制を整えていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	A

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

「看護師養成所の運営に関する指導のガイドライン」を遵守し、学外実習（臨地実習）運用や図書を整備を適切に行っている。臨地実習に当たっては、実習要綱を作成し各実習施設に配布し3者間（教員・臨床指導者・学生）で実習内容の共通認識に努めている。各実習施設の臨床指導者とは、対面しての協議の機会を設け、年3回の学習会を実施するなど各実習施設及び、臨床指導者と連携を図りながら学生の教育の質・向上に努めている。以上のことから、臨地実習および、図書整備については、課題は見当たらない。

防災に対しては、年1回の防災訓練、震度5以上の際の組織的な安否確認を継続させている。

2018年、河川の氾濫の恐れが有り急遽非難を行った。その後の振り替えりにて、河川氾濫時に伴う一時避難を優先する学校資産物品（書類等）の選別が行えていなかったため、急遽、選出を行った。また、2018年度末、防災訓練を行い、館内放送用のスピーカーが各部屋および、別館に設置されていないため、館内放送内容が聞こえにくいことが確認できた。早急な整備は、困難なため緊急時館内放送と共に各部屋の確認を行なうことで現場の課題に対応する。今後、予算を計上し計画的に施設設備投資を進めていく。

【課題】

災害時の対応および、災害訓練後の評価により館内放送用のスピーカーが各部屋および、別館に設置されていないため、館内放送内容が聞こえにくい。緊急時は、各教室や別館へ人力で伝えることで対応することで決定した。スピーカー設置には、設備投資として予算計上が必要なため計画的に進めて行く。

【今後の取組み】

災害時の緊急対応として、館内放送と共に各部屋のスピーカーの設備投資を計画的に進めていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

=====
基準 7 学生募集
=====

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

学生受け入れやアドミッションポリシーについては、公式ホームページや募集要項、パンフレットにも記しており通り幅広く周知できるように掲載を継続している。募集活動は、広報担当者が中心となり九州各地の高校や高校生のニーズを把握し情報を提供することを継続している。入学者選考においても公正な選考を継続中である。以上のことから本項目に関する課題は見当たらない。しかし、入学選考形態については、高校のカリキュラムの改正に加え、大学の入学試験も変更される。本校の受験者の大多数が高校生であり、過去10以上入学者選考形態が変更されていないことから、本校のアドミッションポリシーに基づき且つ、現在に即した入学選考が行えているか、今後も適切な入学選考であるかの評価を行う必要がある。

【課題】

大学センター試験廃止の報道と共に高校のカリキュラムや大学入学者選考試験方法に関する内容の確認を行った。加えて、当校の入学者選考についても比較して確認を行った。今後、大学の入学者選考方法や高校のカリキュラム改定内容を参考にしながら、当校の入学者選考形態の評価を行う。

【今後の取組み】

まずは、現状評価として、本校のアドミッションポリシーに基づいた、適切な入学者選考が行えているか、過去の入学選考結果の評価を入学試験担当者間で実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S

=====
基準 8 財務
=====

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

定員充足率、入学者比率は、改善傾向で、収入と支出のバランス、また、貸借対照表からみて、財務基盤は安定しているといえる。

予算計画については、経理部門、人事部門から妥当性についてヒアリングを受け年間予算を決定している。また、予算執行についてもヒアリングを受け客観的な検証を行っている。会計処理については、年2回（内部、外部）監査を行い、適切な財務について常に牽制が行われている状態と評価している。

財務情報はHPにて適切に公開している。

【課題】

本項目に関する課題は時に見あたらない。

【今後の取組み】

課題が確認でき次第対応に当たる。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

「看護師養成所の運営に関する指導のガイドライン」を遵守して運営を進めている。例年行なっている保健師助産師看護師法施行令(昭和26年政令第386号)第14条第1項の規定による年次報告についても、指摘提言は受けていない。個人情報保護管理規程、ハラスメント防止規程等は、麻生塾内で定められた規程に即した運営も行なっている。課題発生時は、各規程に即して対応していると共にリスクマネージャに相談しながら進めているため、適正な運営を行っていると評価している。教職員の関係法規に関する教育は、教職員自ら塾内の研修に参加し高い満足を得ている。以上のことから、十分な運営が行われていると評価している。

【課題】

本項目に関する課題は時に見あたらない。

【今後の取組み】

課題が確認でき次第対応に当たる。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準10 内部質保証

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

麻生塾の自己点検・評価委員会の計画に準じて改善活動を続けており、例年、自己点検・評価担当者が中心となり改善活動を進めている。担当者は、各部署の管理者が中心となり進めており各部署内および、各部署間に置ける改善活動の滞りは見慣れない。反面、管理者が中心となり改善活動を行っているため、全スタッフへ麻生塾の組織的取り組みとして「自己点検・評価員会活動」を行っていることの周知が行えていない課題も確認できた。今後も自己点検・評価担当者兼、部署管理者が中心となり行うが、全スタッフへ「自己点検・評価員会活動」に関する情報提供を行うと共に説明を積極的に行う。

【課題】

自己点検・評価活動のサイクルについて、課題は特に見当たらなかったが、全スタッフへ組織的な取り組みとしての「自己点検・評価員会活動」であることの周知不足が確認できた。今後、全スタッフへ「自己点検・評価員会活動」への情報提供を積極的に取り組んでいきたい。

【今後の取組み】

今後も自己点検・評価担当者兼、部署管理者が中心に行うが、「自己点検・評価員会活動」内容は、全スタッフへ周知し意識した情報把握を促す。自己点検・評価改善計画に取り上げた課題の活動は、敢えて「自己点検・評価員会活動」であることを周知するなどの工夫を行い、周囲への情報発信に努める。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	A
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

例年、行政との連携、協会、団体からの講師派遣依頼（実習指導者講習会・専任教員研修・准看護師交流会）を積極的に受け入れている。地域の教育機関や医療機関から聴診器、モデル人形（赤ちゃん、採血練習モデル）などの貸出の申し出にも応じ教材の価値観を高めている。

看護科では、例年学校祭に地域で活躍している合唱団を招待し出演を依頼すると共に、無料で公一般公開も行っている。また、学校祭の売上を地域の医療福祉機関や被災地への募金とし続け地域とのコミュニケーションに努めている。学生のボランティア活動も継続して推奨し活動の実態がわかるように記録も残している。以上のことから、公的機関として地域貢献活動を継続している。

看護科においてボランティアの参加による移動は、公共の交通機関を利用することを規程としている。数ヶ月連続して行われるボランティア活動の際、ボランティア要請側から交通費支給の申し入れがあるが、受け取らない方針であった。結果、ボランティアに参加する学生の費用負担があり、ボランティア活動を見送る事例も発生している。ボランティア活動に積極的に参加できる環境を整え行きたいため、交通費等の支給の申し入れに対しては、前向きに検討してゆきたい。ボランティア活動参加に伴う学内での結果の情報共有が不足していることが本年度の評価で確認できた。本課題も次年度、積極的に取り組んで行きたい。

【課題】

ボランティア活動に関する評価を行うため、ボランティアに参加した学生からの聞き取りを行った。聞き取りの結果、参加費用の負担や情報共有の不足が確認できた。

【今後の取組み】

一昨年度から申し入れのある、数ヶ月連続したボランティア活動の申し入れ時には、交通費支給に関して再確認を行い、教務会議に受け入れ可否について決定していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	A

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

海外からの留学生の受け入れ申し出は無い。しかし、申し入れの際は、「看護師養成所の運営に関する指導のガイドライン」の「第4 学生に関する事項」の「5 外国人の留学生の受け入れ」に従い運営を行う。海外留学に関しては、アメリカコロラド州デンバーにある Spring International language Center（語学学校）への語学を中心とした留学を継続させている。留学における支援および、整備は十分であると評価している。

【課題】

・デンバーで在住中の女性と業務契約を結び留学中の留学生の生活支援、指導等を依頼している。

長期留学に伴う費用および、1年間の休学が必要になるため、留学を断念する学生もいる。今後は、麻生塾内の専門部署と連携を図り、短期留学制度作成に取り組んでいきたい。また、留学に至るまでの手続き、引率は、担当教員が行っていた。しかし、十分なオリエンテーションを行い、軽度な支援を教員が行うことで学生自らが準備から渡航まで行えることの情報を得ることができた。海外留学の準備等を学生が中心に行うことも学生が自律をするためには大切な経験であるため、これまでの教員による支援方法も再検討する。

積極的取り組む課題は、見当たらない。留学先の支援者との契約書について、現在と契約書内容に乖離があることから、契約書の修正を行った。契約内容は、留学先の支援者にも快諾いただいている。長期留に伴う費用や1年間の休学のため、留学を断念する学生もいるため、短期留学制度の検討が必要である。

【今後の取組み】

麻生塾内の海外留学専門部署と連携を図り、短期留学制度を2019年度までには完成させたい。

また、2019年度、9月までに留学に伴うビザ申請準備、実際の渡航などは、オリエンテーションを受けることで学生一人での実施が可能であるとの情報を得たため、まずは、実際のオリエンテーションの内容を確認すると共に、一つ一つ課題内容を確認する。全ての課題解決が可能であれば、学生の積極的な自律を目指して新しい支援方法を取り入れていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	-
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	-
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S